



## 青少年ワークショップ閉講式



### 赤い羽根共同募金

運動期間 10月1日～12月31日

皆さまのご協力をお願いいたします。

10月1日より、赤い羽根共同募金運動が全国一斉に実施されます。

「じぶんの町を良くするしくみ」をテーマに、高齢者や障害のある方、児童・青少年の福祉育成やボランティア活動等に役立てられます。募金の約80%が土浦市のために役立てられます。

### 職員採用試験 実施のお知らせ

平成30年4月1日採用予定

- 1 受付期間 8月28日(月)～9月27日(水)  
※土日祝日を除く
- 2 職種など 保健師2名
- 3 試験日 10月15日(日) 【一次試験】

詳しくは、12ページ(裏表紙)をご覧ください。

### おもな内容

- 歳末たすけあい配分金案内 …… 2～3ページ
- 社協役員紹介、社協の今昔 vol.3 …… 4ページ
- フードバンク、福祉の店ポプラ紹介 …… 5ページ
- 支部事業紹介 …… 6～9ページ
- 生きがい健康づくり事業等案内 …… 10ページ
- 学習支援事業紹介、青少年ワークショップ、ボランティアまつり実施報告 …… 11ページ
- まごころコーナー、平成30年度採用職員募集 …… 12ページ

# 平成29年度 歳末たすけあい配分金申請のご案内

12月1日から12月31日まで、歳末たすけあい募金運動が実施されます。  
集められた募金は、市内の支援を必要とする世帯や福祉施設・団体等の  
福祉事業に対し、自己申請方式により配分いたします。



## 1 支援を必要とする世帯への配分

《配分の対象となる世帯》 次の(1)(2)(3)を満たしている世帯

- (1) 平成29年10月1日現在で、土浦市に6ヶ月以上居住していること。
- (2) **世帯全員の住民税が非課税であること。**
- (3) 平成29年10月1日現在で、次の世帯条件のいずれかに該当すること。



- ア. 満70歳以上のひとり暮らし世帯  
(同一敷地内に親族や関係者がお住まいの場合は対象になりません。)
- イ. 満70歳以上の寝たきり(3ヶ月以上)の方がいる世帯
- ウ. 満70歳以上の認知症(3ヶ月以上)の方がいる世帯
- エ. 満70歳以上の高齢者のみの世帯
- オ. 満70歳以上の高齢者と虚弱者又は18歳到達後の最初の3月31日までの間にある者のみの世帯
- カ. 母子父子世帯で18歳到達後の最初の3月31日までの間にある者を扶養している世帯
- キ. 交通遺児世帯で18歳到達後の最初の3月31日までの間にある者を扶養している世帯

### 提出書類

① ② ③

- ク. 重度心身障害児(者)の方がいる世帯
  1. 身体障害者手帳1・2級
  2. 療育手帳A・A
  3. 精神保健福祉手帳1級



### 提出書類

① ② ③ ④

ケ. 小学6年生がいる準要保護世帯 → 対象世帯へ通知させていただきます。

**※生活保護世帯、施設入所者、長期入院中(6ヶ月以上)の場合は、対象になりません。**

**※原則として、1世帯あたり1件分の配分となります。**

## 《申請に必要な提出書類》

- ① 歳末たすけあい配分金申請書
  - ② 住民票(世帯全員記載のもので、申請日より3ヶ月以内のもの)
  - ③ 非課税証明書(高校1年生以下を除く世帯全員のもので、申請日より3ヶ月以内のもの)
  - ④ 手帳の写し
- ※②と③は、土浦市役所市民課及び各支所・出張所で発行されます。

## 《申請期間》

平成29年10月1日(日)から平成29年10月31日(火)

## 《申請書設置先／申請書類提出先》

土浦市社会福祉協議会及び社協支部(各地区公民館内)



《その他》

- \* 配分金の額は平成29年度歳末たすけあい募金の額によって決定します。
- \* 配分の決定は、決定通知書でお知らせいたします。尚、審査により、配分対象外となる場合があります。
- \* 配分金は、平成29年12月下旬に、指定された金融機関の口座へ振込を予定しております。
- \* 虚偽の申請や不正により配分を受けた場合は、配分金を返還していただくことになります。



2 地域福祉を高める活動を行う施設・団体等への配分



《配分の対象となる条件》

歳末たすけあい運動の期間中に、地域住民が運動に対する意識及び住民福祉の向上を図ることを目的とし、必要性があると認められる福祉事業であること。

【配分対象事業例】

給食サービスの推進強化  
(おせち料理等の配食、  
会食会の開催)

高齢者ふれあい・  
いきいきサロン、  
子育てサロンなどの推進強化

市内小中学校の冬休み中の  
児童・生徒による  
配食サービスなど、  
福祉活動の体験・参加

障害者福祉団体や  
介護者の会が実施する  
クリスマス会等の交流行事

福祉施設における  
地域住民参加型の  
クリスマス会、  
餅つき大会等の交流行事

《申請に必要な提出書類》

- ① 「歳末たすけあい配分金申請書」
- ② 「申請事業に対する事業計画書」
- ③ 「申請事業に対する予算書」

《配分額》

- ① 福祉施設・・・事業費総額の3/4(75%)以内で、かつ、5万円を限度とする。
- ② 福祉団体・・・事業費総額の3/4(75%)以内で、かつ、10万円を限度とする。

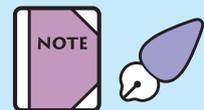


《申請期間》

平成29年10月1日(日) から平成29年10月31日(火)

《申請書設置先/申請書類提出先》

土浦市社会福祉協議会



《その他》

- 配分の決定は、決定通知書でお知らせいたします。
- 配分金は、平成29年12月下旬に、指定された金融機関の口座へ振込を予定しております。
- 配分金が総事業費の75%を超えた場合は、超過部分の配分金を返還していただくことになりますのでご注意ください。また、事業未実施の場合も返還していただくことになります。
- 虚偽の申請や不正により配分を受けた場合は、配分金を返還していただくことになります。

問合せ先：土浦市社会福祉協議会 総務係

☎ 821-5995



## 土浦市社協役員等改選



社会福祉法人制度改革により、社会福祉法が一部改正されたことに伴い、社会福祉協議会の役員改選を行いました。理事18名、監事2名、評議員40名が、地域の皆さんと共に地域福祉の推進に取り組んでまいります。(順不同・敬称略)

### 役員

会長	中川	清
副会長	五頭	英明
〃	森	浩孝
〃	佐野	道夫
理事	柳澤	明
〃	飯田	芳弘
〃	斉藤	幸好
〃	川島	房宣
〃	今高	博子
〃	村山	一人
〃	上方	仁
〃	黒田	光夫
〃	近藤	修
〃	田中	記代美
〃	安川	揚子
〃	岩瀬	良子
〃	川村	正明
〃	瀬尾	洋一
監事	細野	文哉
〃	長沼	早苗

### 評議員

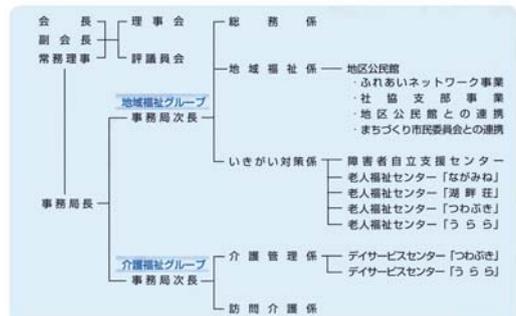
檜山	充康	小川	義勝
羽生	佐洪	渡邊	百合子
梅澤	義昭	佐々木	重義
岡野	一郎	猪俣	忠男
大畑	良治	中村	まさ子
下村	利充	田河	孝信
江川	直文	中井川	功
田口	長八郎	野上	洋三
青木	葉重男	鈴木	君枝
伊勢	重憲	原井	みつ江
足立	豊子	服部	喜代子
武井	令子	久保田	正美
細野	伸子	横田	直和
岩崎	榮勝	藤枝	理伊子
岡田	清	牧島	国法
宮本	英二	若林	久恵
田之室	光子	中泉	光雄
山崎	美記子	久保田	利克
廣瀬	好子	根本	山城
中根	幸三	長谷川	雄一

### 土浦市社会福祉協議会の今昔 vol.3

財団法人土浦市高齢者福祉事業団は、高齢者の能力活用と生きがい対策事業を推進し、高齢者の福祉向上に寄与することを目的に昭和58年12月15日に設立され、その後、家庭奉仕員事業（現在のホームヘルパー事業）やデイサービスセンター「つわぶき」・「うらら」等の在宅サービス事業を推進してきました。

また、介護保険が平成12年4月1日より施行されるのを踏まえ、平成10年度に社協と事業団の事業の見直しが行われ、平成11年度から高齢者の健康と生きがい事業が社協に移行されました。

土浦市の「ふれあいネットワークプラン」の中核を形成する「ふれあいネットワーク」を中心に、市民の皆さんにとってシンプルで分かりやすい公的な福祉事業体の一元化と、福祉活動の総合的な拠点づくりを目指して、社会福祉協議会が高齢者福祉事業団を統合し、平成13年4月1日に新しい土浦市社会福祉協議会になりました。



平成13年度からの社協組織図

# 「きずなBOX」まで 食品の提供をお願いいたします。

NPO 法人フードバンク茨城の主旨に賛同し、「きずな BOX」を設置しています。常温保存ができ、未開封で賞味期限が 2 か月以上ある食品を「きずな BOX」まで提供をお願いいたします。

提供された食品は NPO 法人フードバンク茨城を經由して生活困窮者支援団体に運ばれ、生活困窮者への安定的な食品の確保のために活用されます。



## 設置場所

- ① 土浦市社会福祉協議会(ウララ2ビル4F)
- ② 土浦市役所内1F 市民エリア 福祉の店「ポプラ」

## 🌸 フードバンク茨城からのお知らせ 🌸

### 〈ボランティア募集〉

NPO法人フードバンク茨城は、市民・企業団体から食品を寄贈いただき、生活困窮者、福祉施設等にお渡しする活動に従事しています。

この活動に共に取り組んでいただける仲間を求めています。

- 牛久事務所での食品の整理やPC入力作業等。
- 寄付食品の引取りや福祉施設等への引き渡し。

## 問合せ先

NPO法人フードバンク茨城 ☎029-874-3001  
生活相談係・暮らし自立サポートセンター ☎029-822-7610

## 福祉の店「ポプラ」のご案内

福祉の店「ポプラ」では、市内外の社会福祉施設等で障害者の方々が作った手作り作品を販売しています。皆さまのご来店をお待ちしております。



福祉の店「ポプラ」



福祉の店「ポプラ」中央店

土浦市大和町9-1ウララビル 1階市民エリア  
☎827-1130  
営業時間：月曜日～日曜日  
9：00～18：00（年末年始休業）

土浦市中央1-12-25  
☎090-4700-7141  
営業時間：木曜日～火曜日  
11：00～18：00（水曜日・年末年始休業）

# 土浦市ふれあいネットワーク

土浦市では誰もが安心して、暮らせるまちづくりを目指して、ふれあいネットワーク事業を実施しています。

ふれあいネットワークとは、様々な生活上の困りごとから支援を必要とする方に対して、地域住民の協力を得ながら、医療・保健・福祉の関係者が連携して、生活の改善を図るために総合的に支援する仕組みです。

その相談窓口として、「地域ケアコーディネーター」が配置されています。

不安や悩みを抱えていませんか？例えば・・・



寝たきりや認知症のお年寄りとその介護者



子育て中のお父さんお母さん



ひとり暮らしのお年寄り

他にも、「福祉に関する情報が知りたい。」「地域に心配な人がいる。」など

**そんな時には地域ケアコーディネーター（社協支部職員）にご相談ください！**

## 地域ケアコーディネーターってなあに？

困っている人が必要な支援を受けられるように関係者との連絡調整をするのが、地域ケアコーディネーターです。土浦市社会福祉協議会には8つの支部があり、各地区公民館に地域ケアコーディネーターが配置されています。相談は、要支援者だけでなく、その家族までを含めた「ファミリーケア」を基本としており、子どもから高齢者まで幅広く受け付けています。



須藤(中央支部)	飯村(真鍋支部)	久野(東支部)	久野(桜南支部)
岩瀬(上大津支部)	田村(南部支部)	塚本(都和支部)	酒井(新治支部)

## 相談時間

火曜日から日曜日：8時30分～17時15分  
月曜日は土浦市社会福祉協議会でお話を伺います。  
※詳しくは各地区公民館にお問い合わせください。



# あなたのまちの福祉の窓口 (社協支部)

社協支部職員(地域ケアコーディネーター)はこちらにあります。お気軽にご相談ください!



## 新治支部 (新治地区)



新治地区公民館 土浦市藤沢982  
電話029-862-2673 FAX029-862-5516

## 真鍋支部 (二中地区)



二中地区公民館 土浦市木田余1675  
電話029-824-3588 FAX029-824-3553

## 都和支部 (都和地区)



都和公民館 土浦市並木五丁目4824-1  
電話029-832-1667 FAX029-832-1659

## 上大津支部 (五中地区)



上大津公民館 土浦市手野町3252  
電話029-828-1008 FAX029-828-1006

## 中央支部 (一中地区)



一中地区公民館 土浦市大手町13-9  
電話029-821-0104 FAX029-821-0193

## 桜南支部 (四中地区)



四中地区公民館 土浦市国分町11-5  
電話029-824-9330 FAX029-824-9337

## 東支部 (三中地区)



三中地区公民館 土浦市中村南四丁目8-14  
電話029-843-1233 FAX029-843-1294

## 南部支部 (六中地区)



六中地区公民館 土浦市烏山二丁目2346-1  
電話029-842-3585 FAX029-842-3509



# 社会福祉協議会の支部をご紹介します

社会福祉協議会では、市民と協働して地域福祉活動を推進するために、中学校区ごとに「社協支部」を設置しています。身近な地区公民館に支部を設置して、福祉の総合相談（地域ケアコーディネーター業務）や様々な事業を積極的に行っています。

※社協支部で行っている事業には皆様からお寄せいただいた社協会費を活用させていただいています。

## ふれあい・いきいきサロン

ふれあい・いきいきサロンとは、町内単位で、地域に住む皆さんが協働で活動内容を企画・決定し、ともに運営していく仲間づくりの活動です。

《活動例》毎月第3土曜日に地区の公民館で体操とお茶のみ会をする。

※活動日はサロンごとに異なります。詳しくはお問い合わせ下さい。

### 活動風景



ひまわり文庫  
(四中地区)



いきいきふれあいサロン新町  
(六中地区)



藤沢団地のラジオ体操  
(新治中地区)

社協支部では、活動しているサロンに活動費の助成を行うとともに、サロン立ち上げの相談や、活動内容について情報提供を行うなど、サロン活動を応援しています。

## 福祉体験講座

子どもたちに福祉について考え・学んでもらうきっかけづくりとして、福祉体験講座を福祉団体やボランティアサークル等の協力により実施しています。講座には、インスタントシニア（高齢者疑似体験）、車イス、点字、アイマスク、手話等があります。その他にもご要望に応じた体験を提案、実施させていただきます。



手話体験  
(菅谷小学校)



インスタントシニア体験  
(土浦小学校)



点字体験  
(乙戸小学校)



### ○宅配型食事サービス事業

70歳以上のひとり暮らしの方等を対象に月2回、ボランティアによる手作りのお弁当を配達し、安否の確認や孤独感の解消を目的に行っています。



### ○会食型食事サービス事業

70歳以上の元気なひとり暮らしの方を対象に、市内の老人福祉センター等で食事会を開催しています。ボランティアが手作りしたお弁当を会食し、参加者が楽しい時間を過ごして、地域内の交流を深めることを目的に開催しています。



### ○ひとり暮らし高齢者交流会

70歳以上の元気なひとり暮らしの方を対象に、市外等へ出かけ、参加者が相互に交流と親睦を図り、自らの生きがいや地域のふれあいを高める事業です。



### ○支部委員研修

支部委員（地区長，民生委員等）の方々を対象に研修を実施しています。福祉事業等の視察や研修会を開催し、地域福祉の理解を高めて、支部活動の充実を図ります。



## その他の支部事業

- 車イスの貸し出し
- 役員会，委員会等
- ボランティア研修
- 広報啓発活動
- 各関係機関・団体との協働  
(民生委員児童委員協議会，市民委員会等)



## 趣味クラブ・生きがい教室のご案内

### 生きがい教室（ウララ2ビル 5・6階）

陶芸	毎週水曜日	9:00~14:30
編みもの	第1・3木曜日	9:30~14:00

### 趣味クラブ（ウララ2ビル 5階など）

書道	第2・4土曜日	9:30~12:00
囲碁	第1・3水曜日	9:00~16:00
将棋	第2・4金曜日	9:00~16:00
民謡	第2・4火曜日	10:00~12:00
民舞	第1火・第4木曜日	10:00~15:00
詩吟	第2・4水曜日	9:00~15:00
謡曲	第2・4日曜日	10:00~16:00
ダンスクラブ	毎週金曜日（亀城プラザ）	10:00~12:00

### ながみね趣味クラブ（ふれあいセンターながみね）

陶芸	第2・4水曜日	9:00~15:00
茶道	第4火曜日	9:30~15:00
ゲートボール	第1・3木曜日	9:00~15:00

### にいはり趣味クラブ（新治総合福祉センター）

陶芸	毎週木曜日	9:30~15:00
ベツ友2012 （野菜づくり）	毎週土曜日	9:30~11:00

趣味活動は多くの人とふれあうことができ、豊かな人生を送るために大切なものです。

現在、趣味クラブ・生きがい教室は15クラブ活動しており、市内にお住まいの60歳以上の方ならどなたでも参加することができます。

また、日頃の練習や創作活動の成果を披露する場として、芸能発表会をはじめ、作品展示即売会のほか囲碁・将棋などの大会を開催しています。

興味のある方、一緒に活動して仲間をつくりませんか？まずは見学に来てください。

■問合せ先  
社会福祉協議会 福祉のまちづくり係  
☎821-5995



## 高齢者クラブ活動のご案内



高齢者クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です。仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、その知識や経験を生かして、地域の諸団体と共同し、地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的としています。



■入会方法 お住まいの地域の単位高齢者クラブに直接お申込みください。

■問合せ先 高齢者クラブ連合会事務局  
福祉のまちづくり係  
☎821-5995

### ●●高齢者クラブ会員対象事業●●

●高齢者芸能発表会・作品展示即売会●	と き	9月28日（木）9:45~
	と ころ	亀城プラザ
●高齢者スポーツ大会●	と き	10月27日（金）9:30~
	と ころ	霞ヶ浦文化体育会館
●グラウンド・ゴルフ大会●	と き	11月15日（水）8:40~
	と ころ	霞ヶ浦総合公園多目的広場
●高齢者カラオケ大会●	と き	12月7日（木）9:30~
	と ころ	亀城プラザ

## ▶▶▶ 新治総合福祉センターからのお知らせ ◀◀◀

《カラオケ自慢会・作品展示会を行います。ご来館ください!》

### カラオケ自慢会

- 日 時 11月10日（金）9:30~
- 場 所 新治総合福祉センター 笑顔の間
- 参加定員 50名程度（定員を超えたときは抽選）
- 参加費 1,000円（昼食代を含む）
- 申込締切 10月31日（火）
- 申 込 先 新治総合福祉センター（土浦市沢辺1423-1）  
☎862-3522



### 作品展示会

- 期 間 11月9日（木）~16日（木）
- 場 所 コミュニティサロン、まあ〜るいサロン
- 内 容 陶芸、ちぎり絵、写真、クラフト、ちりめん、各教室作品  
（お楽しみ・編み物・わくわく・着物リフォーム）



# 「つちまる学習塾(土浦市学習支援事業)」のお知らせ

～経済的な理由などにより、学習の機会に恵まれない子どもを対象に学習を支援しています。～

## 【内 容】

ボランティアと一緒に宿題やテスト勉強をします。無料で利用できます。

一緒に勉強  
しようよ!



## 【対象者】

市内在住の小学四年～六年生。参加要件がありますので、詳細は下記までお問合せください。

## 【場所・曜日・時間】

場 所	曜日	時 間
①二中地区(新設)	土	10:00～12:00
②五中地区	土	10:00～12:00
③都和中地区(新設)	土	10:00～12:00
④四中地区	土	10:00～12:00または 13:30～15:30
⑤三中地区	日	10:00～12:00

※定員は各10人程度。

問合せ先 生活相談係・暮らし自立サポートセンター ☎822-7610

## ❀❀❀❀❀❀❀ 青少年ワークショップ ❀❀❀❀❀❀❀

8月16日～18日の3日間、市内在住・在学の高校生・大学生・専門学校生22名が、夏休みを利用して市内11カ所の福祉施設（保育施設、障害児施設、高齢者施設、障害者施設）で体験学習を行いました。最終日には施設で体験した内容について、学生同士で情報交換を行い、福祉に関する理解を深めました。



## 第6回ボランティアまつり

6月10日(土)第6回ボランティアまつり(主催:土浦市ボランティアサークル連絡協議会)が市役所うらら広場、市民ラウンジで開催され、親子連れから高齢者まで多くの市民で賑わいました。

パネル展示、車イス・手話・点字・音訳・アイマスクなどの福祉体験を通して、日頃の活動を紹介し、ボランティア活動への理解を深めました。

特設ステージでは、軽音楽演奏、合唱、フラメンコなどのアトラクションが披露され、模擬店では、焼きそばやカレーなどが販売され、まつりに華を添えました。



会場全体



模擬店:カレー



土浦めぐみ教会付属森の学園



福祉体験:朗読試聴・盲導犬・車イス体験

# 善♥意♥銀♥行

# まごころコーナ-

(敬称略・順不同)

ご協力ありがとうございました。

平成29年5月24日 ~平成29年8月22日

## 金 銭

- |                                  |         |
|----------------------------------|---------|
| ・新治総合福祉センター ちりめん同好会              | 31,170円 |
| ・株式会社アイメタルテクノロジー アイメタルテクノロジー労働組合 | 2,500円  |
| ・一中地区民生委員児童委員協議会                 | 5,428円  |
| ・小松婦人学級・国分町婦人学級・富士崎婦人学級          | 8,140円  |
| ・あさの歌謡会 寿かおり                     | 78,099円 |



## 物 品

- |                                  |                   |
|----------------------------------|-------------------|
| ・株式会社アイメタルテクノロジー アイメタルテクノロジー労働組合 | ・一中地区民生委員児童委員協議会  |
| ・六中地区民生委員児童委員協議会                 | ・針の会              |
| ・塚田陶管株式会社                        | ・都和中地区民生委員児童委員協議会 |

## 社会福祉法人 土浦市社会福祉協議会 平成30年度職員募集

職 種	採用予定人数	応募資格
保 健 師	2名程度	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、資格取得者又は、平成30年3月31日までに当該資格取得見込みの方。

※採用予定人数は、変更になる場合があります。

- 第1次試験日 10月15日(日)
- 試験会場 土浦市総合福祉会館(土浦市大和町9-2ウララ2ビル4階)
- 試験時間 9:00~12:45
- 受付期間 8月28日(月)~9月27日(水)  
8:30~17:15(土・日・祝日を除く)  
※郵送による申し込みは、9月27日(水)当日消印有効
- 申込方法 所定の申込書を、総務係で直接受け取るか、ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送または直接  
※郵送で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きし、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)を必ず同封してください。  
※詳しくはホームページをご覧ください。
- 問合せ先 総務係 ☎821-5995

編集・発行

 社会福祉法人 土浦市社会福祉協議会

〒300-0036  
土浦市大和町9-2 ウララ2ビル4階 土浦市総合福祉会館内  
TEL 029-821-5995(代) FAX 029-824-4118  
E-mail info@doshakyo.or.jp  
http://www.doshakyo.or.jp

編集後記

秋のテレビ番組改編に向けて、特番が多く放映されるこの時期。「笑い」は健康に良いとか。楽しい番組を見て大笑いして免疫力アップしたいです。(M・N)

